

麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令案 新旧対照条文
 ○麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令（平成二年政令第二百三十八号）（抄）

（傍線部分は改正部分）

改正案	現行
<p>（麻薬）</p> <p>第一条 麻薬及び向精神薬取締法（以下「法」という。）別表第一第七十五号の規定に基づき、次に掲げる物を麻薬に指定する。</p> <p>一 四（略）</p> <p>五（略）</p> <p>六 N―（ニ―アミノ―三―メチル―一―オキソブタン―二―イ ル）―一―（シクロヘキシルメチル）―一―H―インダゾール― 三―カルボキサミド及びその塩類</p> <p>七 N―（ニ―アミノ―三―メチル―一―オキソブタン―二―イ ル）―一―ペンチル―一―H―インダゾール―三―カルボキサミ ド及びその塩類</p> <p>八（略）</p> <p>九 六十九（略）</p> <p>七十（略）</p> <p>七十一 N―（ニ―フェネチルピペリジン―四―イル）―N―フ エニルアクリルアミド及びその塩類</p> <p>七十二（略）</p> <p>七十三 N―（ニ―フェネチルピペリジン―四―イル）―N―フ</p>	<p>（麻薬）</p> <p>第一条 麻薬及び向精神薬取締法（以下「法」という。）別表第一第七十五号の規定に基づき、次に掲げる物を麻薬に指定する。</p> <p>一 四（略）</p> <p>五 三―（ニ―アミノプロピル）インドール及びその塩類 （新設）</p> <p>（新設）</p> <p>六 二―エチルアミノ―一―フェニルプロパン―一―オン及びそ の塩類</p> <p>七 六十七（略）</p> <p>六十八 N―（ニ―フェネチル―四―ピペリジル）プロピオンア ニリド（別名フェンタニル）及びその塩類 （新設）</p> <p>六十九 N―（ニ―フェネチルピペリジン―四―イル）―N―フ エニルアセトアミド及びその塩類 （新設）</p>

エニルテトラヒドロフラン―二―カルボキサミド及びその塩類
七十四 (略)

七十五 N―(一―フェネチルピペリジン―四―イル)―N―フ

エニルフラン―二―カルボキサミド及びその塩類

七十六 (略)

七十七 (略)

七十八 一―(四―フルオロフェニル)プロパン―二―アミン及
びその塩類

七十九 N―(四―フルオロフェニル)―二―メチル―N―(一

―フェネチルピペリジン―四―イル)プロパンアミド及びその
塩類

八十 N―(二―フルオロフェニル)―二―メトキシ―N―(一
―フェネチルピペリジン―四―イル)アセトアミド及びその塩
類

八十一 (略)

八十二〜八十九 (略)

九十 (略)

九十一 (一―ペンチル―一H―インドール―三―イル) (二・

二・三・三―テトラメチルシクロプロパン―一―イル)メタノ
ン及びその塩類

九十二 (略)

九十三〜百一 (略)

七十 N―(一―フェネチルピペリジン―四―イル)―N―フェ
ニルブタンアミド及びその塩類

(新設)

七十一 一―フェネチル―四―フェニル―四―ピペリジノール酢
酸エステル(別名PEPAP)及びその塩類

七十二 (一―ブチル―一H―インドール―三―イル) (ナфта
レン―一―イル)メタノン及びその塩類

(新設)

(新設)

(新設)

七十三 四―フルオロ―N―(一―フェネチル―四―ピペリジ
ル)プロピオンアニリド(別名パラフルオロフェンタニル)及び
その塩類

七十四〜八十一 (略)

八十二 一―ベンジルピペラジン及びその塩類

(新設)

八十三 二―(メチルアミノ)―一―フェニルプロパン―一―オ
ン(別名メトカチノン)及びその塩類

八十四〜九十二 (略)

百二 (略)

百三 一—メチル—四—フェニル—四—ピペリジノールプロピオン酸エステル (別名M P P P) 及びその塩類

百四 (略)

百五 N—〔一— (α—メチルフェネチル) —四—ピペリジル〕アセトアニリド (別名アセチル—アルファ—メチルフェンタニル) 及びその塩類

百六 N—〔一— (α—メチルフェネチル) —四—ピペリジル〕プロピオンアニリド (別名アルファ—メチルフェンタニル) 及びその塩類

百七 (略)

百八 メチル—一—フェネチル—四— (N—フェニルプロパンアミド) ピペリジン—四—カルボキシラート及びその塩類

百九 メチル—二—〔一— (五—フルオロペンチル) —一—H—インダゾール—三—カルボキサミド〕—三—三—ジメチルブタノア—ト及びその塩類

百十 (略)

百十一 四—メチル—五— (四—メチルフェニル) —四—五—ジ

ヒドロキサゾール—二—アミン及びその塩類

百十二 (略)

九十三 N—〔一—メチル—二— (ピペリジノエチル) —N—二—ピリジルプロピオンアミド (別名プロピラム) 及びその塩類

(新設)

九十四 一—メチル—四—フェニルピペリジン—四—カルボン酸 (別名ペチジン中間体C) 及びその塩類

(新設)

(新設)

九十五 N— (三—メチル—一—フェネチル—四—ピペリジル) プロピオンアニリド (別名三—メチルフェンタニル) 及びその塩類

(新設)

(新設)

九十六 α—メチル—四—メチルチオフエネチルアミン (別名四—MTA) 及びその塩類

(新設)

九十七 N—メチル—N— (一— (三—四—メチレンジオキシフェニル) プロパン—二—イル) ヒドロキシルアミン及びその塩類

百十三・百十四 (略)

(削る)

(削る)

(削る)

(削る)

百十五〜百二十三 (略)

九十八・九十九 (略)

百一 ーメチルー四ーフェニルー四ーピペリジノールプロピオン酸エステル(別名MPP)及びその塩類

百一 Nー(ー)(α ーメチルフェネチル)ー四ーピペリジル)アセトアニリド(別名アセチルーアルファーメチルフェンタニル)及びその塩類

百二 Nー(ー)(α ーメチルフェネチル)ー四ーピペリジル)プロピオンアニリド(別名アルファーメチルフェンタニル)及びその塩類

百三 四ーメチルー五ー(四ーメチルフェニル)ー四・五ージヒドロオキサゾールー二ーアミン及びその塩類
百四〜百十二 (略)